



広報

朝来 あさこい

2015
6
June
No.123

あなたが好きなまち・朝来市



●今月の主な内容

- 社会保障・税番号(マイナンバー)制度がはじまります…2
- 平成26年度 ことども園・幼稚園評価……………4
- 平成27年度介護保険料決定通知書を送付します…5
- 市政フラッシュ/我がまち朝来再発見……6
- まちのわだい……………10
- 情報掲示板……………12
- 朝来市公民館だより……………19
- 健康コーナー……………20
- 市民のひろば……………22
- 地域おこし協力隊「あさこいひと便り」……24

満開 紫のシャワー 「白井大町藤公園」
(5月11日 撮影)

マイナンバーって何だるん？

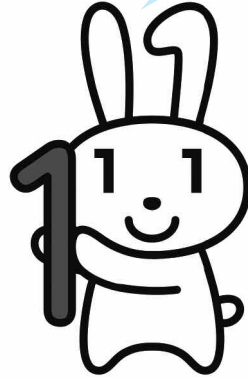
社会保障・税番号(マイナンバー)制度がはじまります

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」が公布され、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が平成28年1月からはじまることになりました。広報では、マイナンバーについて今月からシリーズで、詳しく説明します。

■問い合わせ先
総務部情報課
☎(672)6117

第1回

これから毎月、
詳しく教えるよ！



マイナンバー広報キャラクター
「マイナちゃん」

最近マイナンバーって
よく聞くけど何なの？



朝来市マスコットキャラクター
「ちゃすりん」

マイナンバーとは 何ですか？

税務署などの国の行政機関、県や市役所などの地方公共団体、年金事務所などにおいて、基礎年金番号、健康保険被保険者番号、納税者番号といった個人の情報を特定する番号が、制度や機関ごとに多数存在しています。

このため、納税や年金などの手続きをする際、関係機関を回って証明書類を入手し、それを添付する必要があるなど、過重な負担が生じています。

一方、行政機関などでは、これらの確認作業等に手間と時間、費用がかかり、住民と行政の両者にとって負担となっています。

このことから、住民票を持つ全ての人に12桁の個人番号(マイナンバー)を付番し、複数の機関に存在する同じ人の情報を結び付け、効率的に情報の管理を行うとともに、個人情報と他の機関との間で迅速かつ確実にやり取りすることができるようになります。

マイナンバーをより詳しく知るには

国では、マイナンバーに関する最新情報を提供しています。

マイナンバー・ポータルサイト(ホームページ)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

政府広報オンライン(特集 マイナンバー)

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/ad/>

コールセンター(有料)

日本語対応 ☎ 0570 - 20 - 0178

外国語対応 ☎ 0570 - 20 - 0291 (5か国語)

対応時間 午前9時30分～午後5時30分
(土、日、祝日を除く)

マイナンバーのメリット

市民の利便性の向上 (面倒な手続きが簡単に)

本人確認や所得などの情報の確認がしやすくなり、証明書などの交付申請時に必要となる書類の省略や簡素化ができるようになり、申請時の負担が軽減されます。

公平・公正な社会の実現 (給付金などの不正受給の防止)

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れることや不正受給が防止でき、本当に困っている人たちへきめ細やかな支援ができます。

行政の効率化 (手続きが正確で早くなる)

国の行政機関や県や市役所など複数の業務間での連携が進み、作業の重複が減り、情報の照合などにかかる時間が短縮されます。

3つの効果が期待されてるんだ。



なぜ、マイナンバーを導入するのですか？

マイナンバーは、より公平な社会保障制度や税制の基盤になるとともに、情報社会のインフラとして、国民の利便性の向上や行政の効率化につながります。
具体的には、さまざまな手続きで求められる添付書類の削減や、マイ・ポータルを活用したきめ細やかな行政機関からの情報が

提供されるなど、利便性が向上します。
また、所得把握の正確性が向上するため、真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障の充実、負担・分担の公平性がより確保されます。
さらに、行政の効率化が図られ、限られた行政資源を重点的に配分できるなど、さまざまなメリットが生まれるものと期待されています。

社会保障、地方税、防災などの事務で条例をつくれれば、市独自の利用もできるんだね。



マイナンバーの利用範囲

社会保障事務	年金	年金の資格取得や確認・給付 など
	労働	雇用保険の資格取得や確認・給付 ハローワークの事務 など
	医療	医療保険の保険料徴収 など
	福祉	福祉分野の給付 生活保護 など
税分野		税務当局における確定申告・源泉徴収などの事務 税務当局の内部事務 など
災害対策分野		被災者生活再建支援金の支給 被災者台帳の作成事務 など

※このほか、福祉、保健、医療その他の社会保障、地方税、防災に関する事務、他にこれらに類する条例で定める事務に利用されることになっています。

どのような分野で利用されるのですか？

マイナンバーの主な利用範囲は、法律で社会保障・税・災害対策の限られた分野で利用できると定められています。
また、市がマイナンバーを独自に利用する場合、社会保障・地方税・防災に関する事務やこれらに類する事務とされ、条例で定める必要があります。

平成26年度ぐじも園・幼稚園評価

市教育委員会は、市内のごども園（7園）、幼稚園（2園）の評価をまとめました。ここでは、そのなかから一部を抜粋してお知らせします。

これらの評価結果を受け、職員研修、教育・保育内容の充実へ向けた取り組みをさらに進めていきます。

評価項目：園運営、教育課程、保育活動（3分野）評価方法：自己評価、関係者評価

自己評価：市内各園の保護者アンケートを総合的に分析したもの。（■印）

関係者評価：各園評議員（地域の有識者、保護者会代表など園長が選任）によって、

幼稚園・ごども園が示す課題、それに対する改善策を評価したもの。（◆印）

園運営

【開かれた園づくり】

■園だより、クラスだより、ホームページの充実を図り、分かりやすい発信を心がける。

■年齢別保護者参観（参加型）と給食試食会を実施し、好評であった。

■オープンスクールや保育参観を通じ、教育保育活動の理解推進を図ってきた。

■今後も継続するとともに保護者の交流・情報交換の場づくりも検討する。

■子どもたちが取り組んでいることや、楽しんでる様子をクラスだより等で行事前後に発信し、保育の理解を深める。

■保護者の評価が、園の取り組みや教育・保育方針に対してプラスになった。今後も、保護者・地域の願いや期待を園運営に反映できるように連携をよりよくしていく。

◆園だよりで、一人ひとりのことはなかなか伝えられないが、保護者の要求にあった工夫をお願いしたい。

◆子育ての責任の第一は家庭であるという自覚を促し、園と一緒に、子どもの生活のリズムを夜型から朝型に整えてほしい。

◆園だよりで、一人ひとりのことはなかなか伝えられないが、保護者の要求にあった工夫をお願いしたい。

◆子育ての責任の第一は家庭であるという自覚を促し、園と一緒に、子どもの生活のリズムを夜型から朝型に整えてほしい。

◆園だよりで、一人ひとりのことはなかなか伝えられないが、保護者の要求にあった工夫をお願いしたい。

◆子育ての責任の第一は家庭であるという自覚を促し、園と一緒に、子どもの生活のリズムを夜型から朝型に整えてほしい。

◆園だよりで、一人ひとりのことはなかなか伝えられないが、保護者の要求にあった工夫をお願いしたい。

◆子育ての責任の第一は家庭であるという自覚を促し、園と一緒に、子どもの生活のリズムを夜型から朝型に整えてほしい。

◆園だよりで、一人ひとりのことはなかなか伝えられないが、保護者の要求にあった工夫をお願いしたい。

◆子育ての責任の第一は家庭であるという自覚を促し、園と一緒に、子どもの生活のリズムを夜型から朝型に整えてほしい。

◆園だよりで、一人ひとりのことはなかなか伝えられないが、保護者の要求にあった工夫をお願いしたい。

◆子育ての責任の第一は家庭であるという自覚を促し、園と一緒に、子どもの生活のリズムを夜型から朝型に整えてほしい。

【特色ある教育活動】

■保護者会を通じて、ふるさと学習に取り組むことができたので、継続して取り組んでいきたい。

■地域とのふれあい交流を今後も実施していききたい。

■食育を通じて、あいさつや感謝の気持ちが自然に芽生えるよう、食への関心を高める内容を工夫し実践していく。

◆地域に根付いた園づくりへ向け、自治協等への協力を検討しては。

◆高齢者との交流や敬老会・地区文化祭への参加は、とても喜ばれている良い取り組みなので、今後も続けてもっていきたい。

◆防災意識の高揚

■危機管理の意識を高められるよう、常に職員間・関係機関との連携を深める。

■温かみのある木造園舎の良さを生かしながら、園舎の老朽化の箇所については、けがを事前に防げるよう安全点検を続ける。

■避難訓練、交通安全教室などを実施し、園児の安全に対する意識づけを行っている。

◆防災に備え、各担当を決め、それに基づ

いた訓練をする必要がある。

◆女性の多い職場であるので、不審者の侵入について対策を検討する必要がある。

■全職員が同じ思いで、同じ目標に向かって取り組むことができる、研修の進め方と共通理解が課題となっている。

■限られた時間のなか、効率的な研修を工夫したい。

◆職員が進んで地域の人たちとあいさつすることで、子どもたちの手本となる。

◆職員の「子どもは怒らず、ほめて育てる」との言葉に安心している。

◆職員の「子どもは怒らず、ほめて育てる」との言葉に安心している。

教育課程

【生きる力の基礎を身に付ける指導】

■基本的な生活習慣の自立を促し、運動遊びや園生活で体を動かす機会を持つ。

■年齢に応じた運動遊びの年間計画を立て、楽しく遊びつつ体力の向上を図る。

■小学校への連続性を考慮した交流や生活が図れるよう、園と小学校で連携する。

◆誕生会や小学校との交流を参観したが、良い体験なので今後も継続してほしい。

保育活動

【幼児期にふさわしい生活の展開】

■身近にある本物に触れる機会が持てた。（ハープ演奏・影絵・優秀絵画展など）

■一人ひとりを大切にしながら、友だち同士が認め合える仲間づくりを図る。

■友だちや異年齢児間で、お互いが認め合える仲間づくりを充実させる。

■年齢に応じた基本的な生活習慣の確立や、時期に合った支援の仕方を、家庭と連携しながら進める。

◆さまざまな行事や生活発表会等、年齢に応じた保育が進められている。

■ヤマビルやPM2.5等にも注意しながら、地域に出かける機会を増やす。

■校区内の探検に出かけ、身近な自然とふれあう機会を持つ。

◆園の菜園で栽培した野菜などが食育に活用され、楽しい活動が行われている。小さい時から栽培・収穫を体験することは良いことである。

【言語活動の充実】

■話す・聞くことを大切に継続指導し、落ち着いた環境のなかで友だちの思いを聞く場や発表する場の設定に心がける。絵本や紙芝居などの言語教材も活用する。

■地域ボランティアの皆さんによる読み聞かせ、和田山図書館の巡回お話を取り入れた。今後も各団体の皆さんの協力のもと進めていく。

◆何ごとにも興味を持つ時期なので、読み聞かせなど、言葉を感じる機会をしっかりと持ててほしい。

介護保険料決定通知書を送付します(6月中旬)

■問い合わせ先
高年福祉課 ☎672-6124

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、本人と世帯の市民税の課税状況や本人の前年の所得、年金収入等に応じて、下表のとおり段階的に決められています。

前年の所得が6月に確定しますので、6月中旬に平成27年度介護保険料決定通知書をお送りします。

朝来市の介護保険料基準額表 (平成27～29年度)

所得段階	対象者	基準額に対する割合	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護を受給している人	0.45	2,565円	30,780円
	世帯全員が世帯外に転居している人			
第2段階	世帯全員が世帯外に転居している人	0.70	3,990円	47,880円
	前年の合計所得金額+課税対象となる年金収入額が80万円を超え120万円以下の人			
第3段階	世帯全員が世帯外に転居している人	0.75	4,275円	51,300円
	前年の合計所得金額+課税対象となる年金収入額が120万円を超える人			
第4段階	世帯に本人が世帯外に転居している人	0.87	4,959円	59,508円
	前年の合計所得金額+課税対象となる年金収入額が80万円以下の人			
第5段階	世帯に本人が世帯外に転居している人	1.00	5,700円	68,400円
	前年の合計所得金額+課税対象となる年金収入額が80万円を超える人			
第6段階	本人が世帯外に転居している人	1.20	6,840円	82,080円
	前年の合計所得金額が120万円未満の人			
第7段階	本人が世帯外に転居している人	1.30	7,410円	88,920円
	前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人			
第8段階	本人が世帯外に転居している人	1.50	8,550円	102,600円
	前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人			
第9段階	本人が世帯外に転居している人	1.70	9,690円	116,280円
	前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人			
第10段階	本人が世帯外に転居している人	1.75	9,975円	119,700円

※基準額 = $\frac{\text{朝来市の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{朝来市の第1号被保険者数}} \div 12 \text{ か月}$

※40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)の介護保険料は、加入している医療保険の保険料と併せて医療保険者を通じて納めていただいています。

保険料の決まり方

◆特別徴収(年金からの天引きによる納付)の人

前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている人は、通常、前年度2月の金額と同額を4・6・8月に仮徴収します。所得等が確定後の10・12・2月は年額から仮徴収額を差し引いた金額を振り分けて決定します。

ただし、10月以降の保険料が極端に増減しないように、8月分の仮徴収額から金額を変更して調整させていただく場合がありますので通知書をご確認ください。

(例)

平成27年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度2月と同額(仮徴収)			本徴収		
(例) 平成26年度第4段階 → 平成27年度第5段階 年額68,400円の場合(調整ありの時)					
12,300円	12,300円	11,100円(調整)	10,900円	10,900円	10,900円

*年額68,400円から仮徴収額(4月・6月分)を差し引き、残りの納期(4回)で等分し、100円未満の端数を8月分に加えることがあります。

◆普通徴収(口座振替または納付書による納付)の人

(年金額が18万円未満の人、年度途中で65歳になった人など)

前年度最終期の金額と同額(または同額から100円未満の端数を除いた金額)、または前年度所得段階の月額を2か月分を4月に納めていただき、6月に所得等確定後、年額から仮徴収額を差し引いた金額を残りの納期に振り分けて決定します。

(例)

平成27年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度最終期と同額(仮徴収)			本徴収		
(例) 平成26年度第4段階 → 平成27年度第5段階 年額68,400円の場合					
12,300円	11,300円	11,200円	11,200円	11,200円	11,200円

*年額68,400円から仮徴収額(4月分)を差し引き、残りの納期(5回)で等分し、100円未満の端数を6月分に加えています。

※普通徴収から特別徴収に年度途中で切り替わる場合など計算方法が異なる場合があります。

※年度途中で所得の変更等で納付金額や納付方法に変更がある場合は、その都度通知します。

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間

6月22日(月)～28日(日)

- 日時 6月22日(月)～26日(金)、午前8時30分～午後7時
6月27日(土)・28日(日)、午前10時～午後5時
- 電話番号 ☎0120-007-110(全国共通)フリーダイヤルゼロゼロなのひやくとおぼん
- 相談内容 「いじめ」、体罰、児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題
- 相談担当 人権擁護委員、法務局職員※相談は無料で秘密は厳守します
- 問い合わせ先 神戸地方法務局人権擁護課 ☎078-392-1821

朝来市スポーツ推進計画を策定

市教育委員会は、平成27年度から31年度までの5年間の、朝来市が目ざすスポーツ施策の方向性を示す計画として「朝来市スポーツ推進計画」を策定しました。

スポーツ推進の指針として

文化としてのスポーツは、活力に満ちた社会の形成や一人ひとりの心身の健全な発達に必要な不可欠なものです。特に子どもは心身の発育や発達に必要な体力・運動能力の低下や生活習慣病など健康面への諸問題に対して、スポーツの持つ心身両面にわたる効果が期待されています。

また、スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など、かわり方も多様化してきています。市民の明るく豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことが重要になっています。市民一人ひとりが目的に応じて、「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現のために、多様化した課題やニーズに対する積極的な対応を行うとともに、総合的に取り組む必要があります。

市民が生涯にわたって活発にスポーツを行うことができるように、長期的な視野から朝来市のスポーツ推進の指針となるように策定し

たのが、『朝来市スポーツ推進計画』です。

健康いきいき朝来の未来

計画では、全ての市民がさまざまななかたちでスポーツに親しみ、楽しさと感動を分かち合いながら、それぞれの地域社会の中で、健康でいきいきとした生活を送ることのできる活力ある朝来市の実現を旨とし、「心とからだ・人と地域・健康いきいき朝来の未来」を基本理念として掲げています。

スポーツ推進の目標

スポーツによる心身の健康づくり、生きがいづくりを通じた「自分づくり」が感動の共有、ふれあい、ささえあいによる「仲間づくり」「へと広がり、さらには地域コミュニティの活性化につながる「まちづくり」へと展開していく3つの視点をスポーツ推進の目標としています。

基本施策

◆多様な参加ができる

- ◎スポーツ機会の充実を図ります
- ◎スポーツによる

健康づくりの推進

- ◎スポーツに触れる・親しむ
機会の充実
- ①スポーツイベントや大会、教室の充実
- ②スポーツクラブ21の充実
- ◎スポーツを深める機会の充実
- ①競技としてのスポーツの推進
- ②スポーツ関係団体の

- ◎障害者のスポーツ活動の推進
- ◎子どもの体育・スポーツ活動の充実を図ります

- ◎幼児期から身体を動かす楽しさや心地よさを実感する機会の充実
- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎学校園における

- ◎スポーツをささえる人材の育成と活用
- ①専門的な知識や技能を持った人材の育成と活用
- ②スポーツボランティアの育成と活用

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

- ◎スポーツを通じた地域の活性化
- ①地域自治協議会における

進管理

「朝来市スポーツ推進審議会」を設置し、年齢や体力・能力に依り、身近な地域で手軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を旨とし、年度ごとの重点目標を設定して計画に対する評価を定期的に行います。

※この計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけでなく、ウォーキングやレクリエーション、幼児の運動遊びなど、内容にかかわらず身体を使った運動全てを含んで、「スポーツ」という言葉を用いています。

※計画の全文は、市ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ先

教育委員会社会教育課
☎(677)2116

第1回朝来市総合教育会議を開催しました

市は、5月14日、農業研修センターで「第1回朝来市総合教育会議」を開催しました。



会議の様子

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、今年4月1日から施行されたことに伴い実施するもの。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

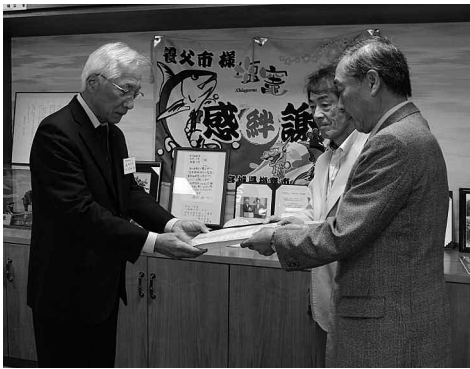
当日は、多次勝昭市長、教育委員会の藤井義正委員長、松本みゆき委員、照山智浩委員、青田勉委員、垣尾幸博教育長の6人が出席。これからの会議の運営について話し合われました。また、「朝来市の教育、

学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」については、今年3月に、教育委員会が策定した「あさご夢・学びプラン」（朝来市教育振興基本計画）を定めることになりました。

今後は、教育を行うためのさまざまな条件の整備等、地域の実情に応じた教育、学術・文化の振興を図るために重点的に取り組む施策についての協議や調整を行うため、毎年度10月と2月ごろに定期的に会議を開くこととしています。また、児童生徒等の生命や身体の保護の必要がある等の緊急の場合には、必要に応じて会議を開き、講ずべき措置について協議することとしています。

南但ごみ処理計画検討委員会ごみ処理の方向性について答申

南但ごみ処理計画検討委員会は、南但クリーンセンターなどでの一般廃棄物処理の基本的な方向



広瀬管理者(左)に答申書が手渡されました

性について、朝来・養父両市で組織する南但広域行政事務組合の管理者である養父市の広瀬栄市長への答申を、4月28日、養父市役所で行いました。

同委員会は、昨年8月29日に設置されたもの。30人の委員によってこれまで5回の検討委員会が開かれ、そのなかで基本的な方向性についてまとめられた「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が、同委員会の高木俊雄委員長（養父市）、太田垣総一郎副委員長（新井2区）から広瀬管理者に手渡されました。

答申は、「持続可能な循環型社会の実現を旨とし、行政と事業者、市民のそれぞれの役割分担、参画と協働によって確実な計画実施と実践活動の具体化が重要である。」との内容。答申を受け、広瀬

管理者は、「生活の中でゴミは必ず出るものであるが、日常生活の中で一人ひとりが意識するかしないかで、ゴミの量が変わる。両市の市民が真剣に考え、ゴミの減量化、資源化に取り組むことが重要。このことが地球環境や温暖化防止、住みやすいまちづくりにもつながる。この基本計画を尊重し、南但広域行政事務組合における行政指針にしていきたい。」と述べました。

あさご元気産業創生センター

「A-opic」創業・異業種

マッチングの相談をスタート

あさご元気産業創生センター「A-opic」は、6月10日から創

業や異業種マッチングを希望する皆さんを対象とした相談業務を開始します。市役所本庁舎2階（経済振興課内）に事務所を構え、「新たな一歩を踏み出したい」皆さんを応援します。

その場で解決できない問題には、関係機関と調整し迅速な対応を心掛けます。ぜひ、お気軽に足をお運びください。

◆問い合わせ先

あさご元気産業創生センター

☎（672）2816

（経済振興課内）



◎センタースタッフ
嶋村コーディネーター 吉澤センター長 加藤コーディネーター

竹田城跡の「冬季閉山」について考える

市は、まちづくりに関する連携協定を結んだ神戸新聞社の協力を得て、「天空の城があるまち」竹田地域ビジョン会議を、4月27日、竹田地区コミュニティセンターで開催しました。

竹田城跡では、昨季初めて冬季閉山を行った際、さまざまな課題が見えてきました。この会議は、その結果から今後の観光について、関係する皆さんから広く意見を聞こうと開いたもの。竹田城跡の観光に関わりのある企業や団体、地域の皆さんなど30人が参加しました。

会議では、冬季閉山について、「観光客の減少につながった」などの課題

があがった一方、「地域ぐるみでの魅力づくりが大切」との提案もあるなど、多くの意見が交わされました。



7月中を目標に意見をまとめる予定としています

春の全国交通安全運動 交通安全キャンペーンを実施

市交通安全対策協議会は、5月11日、市内2か所で交通安全キャンペーンを開催しました。

これは、5月11日から20日にかけて実施された「春の全国交通安全運動」にちなんで行ったものです。

このうち国道312号沿線にある生野町口銀谷のローソン生野インター店駐車場では、朝来警察署員や朝来市交通安全対策協議会、朝来市交通安全協会の皆さんなどおよそ25人が参加。車で通りかかった運転手へむけ、「安全運転をお願いします。」「交通

事故に気をつけてください。」と呼びかけ、チラシなどを手渡していました。



交通事故の無い朝来市の実現へむけて

我がまち朝来 再発見

第91回

弥兵衛のあしあと
～和田山・東河地域の歴史文化～

江戸時代の中ごろ、生野鉾山は銀から銅の精錬へとその主力を変えていきましたが、依然として幕府を支える経済基盤として重要な存在でした。しかしその背後には、銅を掘り出す労働力を支えるため、高騰する年貢にあえぐ農民の姿がありました。東河庄

野村（とがし）のむら、現・和田山町野村）の年寄であった小山弥兵衛（やまやへえ）は、この年貢の軽減を目的として起った、元文三年（1738）「生野銀山元文一揆（げんぶんいつき）」の首謀者の一人として処分され、沓岐（いき、現・長崎県沓岐市）へ配流（はいる）され、その地で生涯を閉じました。沓岐島では、流人であるにも拘わらず温かく迎え入れてくれた住民に対して、子ど

もへの読み書きの指導などを通じて恩を返しました。そのありさまは島の人々によつて義人として語り継がれ、また、故郷の東河地域では弥兵衛とその孫娘である全鏡（ぜんきょう）との出会いの物語として永く語り継がれてきました。岡田の法宝寺（ほうぼうじ）にそびえるクスノキ（市指定天然記念物）は、全鏡が沓岐島から持ち帰ったものとして現在まで大切に保存されています。このように、弥兵衛をめぐる物語や現在に残っている歴史遺産の存在は、現代まで、和田山町（現・朝来市）・芦辺（あしべ）町（現・沓岐市）を結ぶ架け橋となっています。

沓岐市に所在する原の辻（はらのつじ）遺跡（国特別史跡）は『魏志』倭人伝（ぎしわしんでん）に記された「一支国（いきこく）」の王都として推定されている大集落遺跡です。この遺跡からは、これまで行われてきた発掘調査によつて大陸や朝鮮半島との活発な交易を示す資料とともに、集落の構造として農耕技術とともにもたらされた集落を取り囲む「環濠（かんこう）」を有する構造が明らかになりました。

一方、弥兵衛の故郷である東河地域においても大盛山（おおもりやま）遺跡という環濠集落が見つかっています。このように、



朝来市 市制施行10周年 記念式典 6月28日(日)

平成17年4月に、生野町、和田山町、山東町、朝来町が合併して誕生した朝来市は、今年で市制施行10周年を迎えました。これを記念して式典を開催します。

- ◆日時 6月28日(日)、午前9時30分から
 - ◆会場 和田山ジュピターホール(玉置)
- ※式典の出席は招待者・関係者のみとさせていただきます。ご了承ください。

【イベントを開催します】

記念式典の開催にあわせて、イベントを開催します。どなたでもお越しいただけます。

- ◆日時 6月28日(日)、午前10時～午後4時
- ◆会場 和田山中央文化公園芝生広場(玉置)
- ◆内容 「ちびっこランド」

エアー遊具、ミニ新幹線、移動動物園 ほか

朝来市音楽祭 2015 を開催します

朝来市 市制施行10周年記念事業として、全国屈指の吹奏楽団「龍谷大学吹奏楽部」を招き、「朝来市音楽祭2015」を開催します。ぜひご来場ください。

- ◆日時 7月18日(土)、午後2時開演
- ◆会場 和田山ジュピターホール(玉置)
- ◆内容 アフリカンシンフォニー、花は咲く、宝島 ほか
市内中高生との合同演奏もあります

◆その他 入場無料 ※入場には市役所本庁、各支所、市内ホール等で6月中旬から配布する整理券が必要です。

【問い合わせ先】秘書広報課 ☎672-6113

ふれあい市長室を開催

市は、「ふれあい市長室」を、5月7日に岡田区、20日に高生田区で開催しました。

「ふれあい市長室」は、多次勝昭市長が市内の各区に出向き、直接市民の皆さんと話し合う機会を持つことで、市政をより身近なものにしていただこうとするものです。

岡田区での「ふれあい市長室」は同区公民館で行いました。参加した21人の皆さんからは、有害鳥獣・ヤマビルへの対策、耕作放棄地の問題、コミュニティバスのバス停について、など地域に密着した課題が提起されました。また、公民館での懇談に続き、多次市長らが実際に地域内を視察しました。



多くのご意見が寄せられました

「ふれあい市長室」は、今後も各区を巡回しながら行う予定です。詳しくは、秘書広報課 ☎672-6113 または、各支所地域振興課までお問い合わせください。

朝来市埋蔵文化財センター特別展

- ◆会期 6月27日(土)～9月27日(日)
 - ◆会場 朝来市埋蔵文化財センター
「古代あさご館」特別展示室(大月)
 - ◆展示内容 元文一揆と小山弥兵衛に関する資料、東河地域の歴史資料の展示紹介
- 【主な展示物】
- ◎元文一揆関係の資料
 - ◇生野代官所跡関連遺跡出土資料
 - ◇史料『和田上道氏日記』※朝来市指定文化財(円明寺所蔵資料)
 - ◇弥兵衛・全鏡からの手紙(水月院所蔵資料)
 - ◎和田山・東河地域とその歴史
 - 《弥生時代》大盛山遺跡出土資料
 - 《古墳時代》岡田古墳群(埴輪)
 - 《奈良・平安時代》平城宮跡出土(木簡レプリカ)(但馬国府・国分寺館所蔵資料)
 - 《安土・桃山時代》制札※朝来市指定文化財(法宝寺所蔵資料)

【その他】

◎「あんでなミュージアムショップ」の開設
会期中「一支国博物館」のグッズを特別販売します
朝来市埋蔵文化財センター ☎670-7330

農耕技術とともに大陸から伝わってきた集落構造が、この朝来市と老岐市に共通してみられることは、弥兵衛が歩んだ事跡とともに、何かの縁を感じます。

また、くしくも平成25年には、両市を代表する遺跡である史跡・茶すり山古墳(朝来市)と特別史跡・原の辻遺跡(老岐市)出土資料が同時に国の重要文化財に指定され、新たな絆きずなが生まれました。これらの縁をより発展させるため、平成26年2月には両市の歴史・教育・経済パートナーシップ宣言も結ばれました。これを受けて朝来市埋蔵文化財センターでは老岐市と朝来市の縁を周知するためのコーナーを特別展示室に設けています。



小山弥兵衛の墓(磨心寺跡)長崎県吉岐市

朝来市埋蔵文化財センターでは、今年度のトピック展示として、6月27日に行われる朝来市と老岐市との友好都市提携の調印にあわせて、小山弥兵衛の足跡と故郷・東河地域の歴史文化遺産を紹介する展示会を企画しています。そこで、今月号から9月号まで、小山弥兵衛の事跡や弥兵衛が生まれた和田山・東河地域の歴史遺産についてご紹介したいと思います。

(市教育委員会文化財課)

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域の話をお届けします

朝来市を訪問アメリカマウントテーパー中シャイラムバレー中の生徒たち

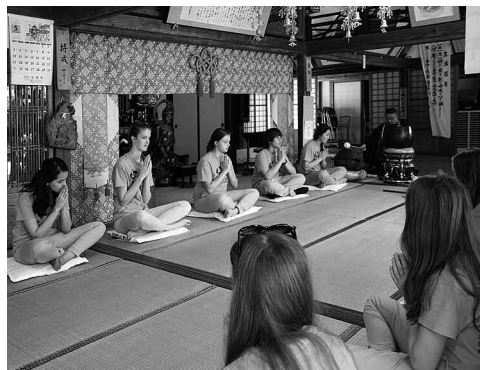
4月21日から5月4日にかけて、アメリカ・オレゴン州ポートランド市のマウントテーパー中学校修学旅行団の一行74人(生徒62人・引率等12人)が、2班にわかれ、山東・生野・朝来地域を訪問しました。

18回目となる今回も、一行はホームステイなどを行いながら、自転車による市内散策や、グループ学習などに取り組みました。また、中学校での授業体験は、これまでの山東・生野両中学校に加え、朝来中学校でも実施しました。

滞在中の4月24日には、山東自然の家で、朝来市連合国際交流協会主催のウエルカムパーティーが開かれ、協会関係者やホストファミリーなどが参加し、記念品交換や、両国の生徒たちによる歌・ダンスの披露などが行われました。



ダンスを披露



座禅を体験

一方、5月7日から16日までの期間、アメリカ・オレゴン州ニユーバーグ市のシャイラムバレー中学校の第24次ジュニア使節団、20人(生徒16人・引率等4人)が、朝来市を訪れ、和田山地域を中心に交流を行いました。

一行は、滞在中、生野銀山や埋蔵文化財センターなど市内の施設を訪問したほか、和田山中学校での授業体験、枚田・大蔵・糸井小学校での子どもたちとの交流などのプログラムに参加しました。

また、5月14日には、寺内の光福寺で座禅に挑戦しました。生徒たちは鈴木文孝住職から、座禅についての説明を受け、さそく挑戦慣れない姿勢にとまごいながらも、背筋を伸ばし真剣な表情で取り組みました。

伝統の技法で復活「竹田塗作品展」

竹田中町の法樹寺で、4月25日から29日まで「竹田塗作品展」が開催されました。

この作品展は「竹田塗研究会」の主催で行われたもの。法樹寺に伝わる竹田城最後の城主である赤松広秀が愛用したといわれる竹田塗のお膳やお椀が展示されたほか、竹田塗や姫路市に伝わっていた書写塗の復活に取り組んでいる塗師の岡田道明さん(たつの市)が、技法や素材などを史実に基づき再現した竹田塗の作品をはじめ、約100点が紹介されました。また、陶芸家 名村聡さん(たつ



作品を手にする岡田さん

の市)、絵師 舟岡恵凡さん(相生市)の作品も披露されました。

5周年「和田山駅前トラ市」

「和田山駅前センター街に賑わいを取り戻そう」とスタートした



毎回 多くの皆さんが訪れています

「和田山駅前トラ市」が、4月25日の開催で5周年を迎えました。

今回も、野菜や生鮮食品、スイーツ、生活雑貨などの販売が行われたほか、虎臥陣太鼓の演奏、演歌ショー、フラダンスの披露などのイベントが繰り広げられました。

和田山駅前トラ市は、毎月第4土曜日の午前9時から正午までの開催で、次回は6月27日。また、出展募集は随時行っています。詳しくは、和田山駅前トラ市実行委員会(朝来市商工会内)「☎(672)2362」まで。

県警音楽隊ふれあいタウンコンサート

市と朝来警察署は、4月29日、和田山ジュピターホールで「兵庫県警察音楽隊ふれあいタウンコンサート」を開催しました。

第19回を迎えた今回も、県警音楽隊のメンバーによる、日本の唱歌や歌謡曲をはじめとするなじみ深い曲の演奏や、カラーガード隊HOPPSSによる華麗なポンポン演技などが披露されました。

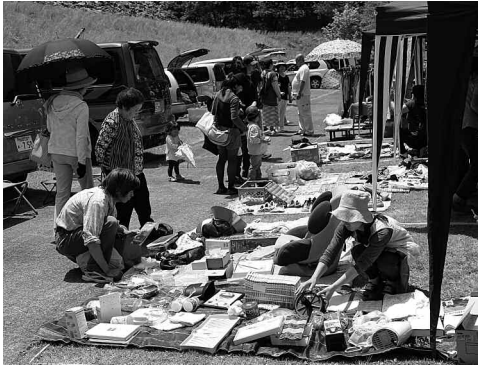
また、市内の2つの高校、4つの中学校の吹奏楽部員による演奏や、県警音楽隊との合同演奏も行われました。



県警音楽隊と中高生による合同演奏

今年は春に開催「芸術村とフリーマーケット」

あさご芸術の森美術館は、5月17日、同館彫刻公園で「芸術村とフリーマーケット」を開催しました。



フリーマーケットのようす

今回は、市制施行10周年を記念し、また当日が「国際博物館の日」にあたることから、例年の秋から開催時期を変更しましたが、天候にも恵まれ約1千300人が訪れました。フリーマーケットでは、日用品や衣類、手づくりの雑貨などのブースが展示され、品定めをしながら歩く人たちにぎわいました。芸術村では、陶芸、かざら編み、木工などの制作体験や販売など人気を集めていました。また、ごちそう村では、来場者にフルーツポンチが振る舞われ、東日本大震災で被災した博物館施設復興のための義援金の呼びかけも合わせて行われました。

銀山町で楽しむ端午の節句「銀谷のわらべ」

5月2日から6月5日までの期間、生野まちづくり工房井筒屋をはじめ、生野地域一帯で「銀谷のわらべ」が開催されました。

これは、端午の節句に生野の歴史あるまち並みに親しんでもらおうと、毎年この時期に行われているもの。今年は約40軒の施設や商店、民家などに五月人形が飾られ、訪れた人たちの目を楽しませていました。

また、期間中の5月24日には、井筒屋、志村喬記念館、口銀谷銀山町ミュージアムセンターを会場に、「生野マルシェ」が初めて開かれ、地域の手作り産品を集めた手作り市



各所で五月人形が展示されました(志村喬記念館)

大蔵小学校の教育へ 寄附をいただきました



多次市長(左)から齋賀さん(右)へ感謝状を贈りました

5月14日、齋賀加寿子さん(豊岡市)から、「大蔵小学校の児童の教育へ役立ててほしい」と、朝来市へ100万円の寄附がありました。齋賀さんの夫、故齋賀正己さんは、平成26年4月から大蔵小学校の校長を務められていましたが、今年の2月16日に急逝されました。市では、故人の遺志を受け継ぎ、郷土の先人である森はなさんの作品「じろはつたん」を顕彰する意味を込め、いただいた寄附金で同校に、森はなさんの胸像を制作することとしています。

南但馬自然学校 遊友体験活動

◆日時 7月11日(土)、午前9時30分～正午 ◆会場 南但馬自然学校(山東町迫間) ◆内容 水辺の生き物・昆虫さがし ◆対象 県内に在住する人 ◆費用 50円(保険料) ◆申込み方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ7月6日(月)までに ◆申込み・問い合わせ先 県立南但馬自然学校指導課 ☎(676)4731

市役所本庁 ☎079-672-3301
生野支所 ☎079-679-2240
山東支所 ☎079-676-2080
朝来支所 ☎079-677-1165



お知らせ

朝来市市制施行10周年記念事業
男女共同参画講演会

市は、朝来市市制施行10周年記念事業として、男女共同参画講演会を開催します。

▽日時 7月4日(土) 午後2時～

▽会場 和田山ジューピターホール小ホール

▽演題 『男女共同参画時代のメディアと上手につき合う法』CMを見ながら考えてみませんか』

▽講師 NPO法人SEAN 小川真知子理事長

▽入場料 無料

▽問い合わせ先 人権推進課 ☎(672)6122

児童手当の現況届

現在、児童手当を受給している人に「児童手当現況届」を送付します。6月末までに必要事項を記入のうえ、市民課または各支所地域振興課に

提出してください。

この現況届は、児童手当法上、児童手当を受けている人全員に提出が義務付けられており、6月1日現在での養育状況などを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。対象者には5月下旬に現況届を郵送しています。

※6月から新たに児童手当を受給する人は、現況届の提出は不要です。

▽問い合わせ先 市民課 ☎(672)6120

子育て世帯臨時特例給付金

消費税引き上げの影響などを踏まえ子育て世帯を対象に、平成27年度も「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

▽給付基準日・対象者 平成27年5月31日現在で朝来市に在住し、平成27年6月分児童手当(特例給付を除く)の受給対象者。

▽給付対象児童・給付金額

第107回 国保のひろば

《国民健康保険の加入・脱退には手続きが必要です》

◆会社の健康保険などに加入した場合(国保脱退)
会社の健康保険(社会保険)や共済組合、国民健康保険組合等に加入した場合、市役所窓口で国民健康保険脱退の手続きをお願いします。
国保脱退の手続きは、自動的にはい行われませんのでご注意ください。

【必要書類等】
◎新しく取得した会社などの健康保険証(被扶養者がある場合は全員分)または資格取得証明書
◎国民健康保険証
◎印鑑
※仕事で忙しい場合などは、郵送による届け出(国保脱退手続きの場合のみ)も可能です。郵送による手続きを希望する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

◆退職によって社会保険をやめ
国民健康保険に加入する場合(国保加入)
退職後14日以内に、市役所窓口へ、次のものを持参していただき手続きをお願いします。

【必要書類等】
◎社会保険資格喪失証明書
◎運転免許証など本人確認書類
◎印鑑

■問い合わせ先
市民課 ☎672-6120 生野支所地域振興課 ☎679-2240
山東支所地域振興課 ☎676-2080 朝来支所地域振興課 ☎677-1165

給付対象者の平成27年6月分児童手当受給対象児童1人につき3千円

▽申請書 対象になる人には、5月下旬に児童手当現況届とあわせて郵送しています。公務員には勤務先から申請書が交付されます。

▽申請受付期間 6月1日(月)～9月1日(火)

※児童手当現況届の提出期限は6月30日(火)です。可能な限り児童手当現況届とともに提出してください。

▽問い合わせ先

市民課 ☎(672)6120

母子家庭等特別相談

母子家庭等のための法律相談(無料)を行います。

▽相談日 7月3日(金)

▽会場 朝来市福祉事務所(東谷)

▽対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦とそれらに準じる人

▽担当 松重君予(まっしげきみよ) 弁護士(兵庫県母子等専門相談員)

▽申込み 6月12日(金)までに社会福祉課へ電話予約してください。

※相談内容について事前

に聴取します。

▽問い合わせ先 社会福祉課 ☎(672)6123

民生・児童協力委員の交代

5月1日付けで、民生・児童協力委員が交代しました。

▽羽瀨区 新 椿野美和子(つばきのみわこ)さん

▽任期 平成28年11月30日まで

▽問い合わせ先 社会福祉課 ☎(672)6123

※お知らせページに掲載する広告を募集しています。詳しくは秘書広報課(☎672-6113)へ。

ながす・ためる・そなえるを組み合わせた「総合治水」をすすめています

近年の豪雨等による浸水被害を軽減するため、兵庫県では「総合治水条例」を施行し、「ながす」「ためる」「そなえる」を組み合わせた「総合治水」をすすめています。詳しい内容については、兵庫県のホームページをご覧ください。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks13/sougouchisui-jyorei.html>

■問い合わせ先 兵庫県県土整備部土木局総合治水課 ☎078-362-9265

6月の税
市県民税 1期
納期 6月30日(火)まで

**第6回自然再生学会全国大会
兵庫県朝来市大会**

国特別天然記念物であるオオサンショウウオが多数生息する朝来市で、「第6回自然再生学会全国大会兵庫県朝来市大会」が開催されます。ご参加も参加していただけます。

▽日時 7月4日(土) 午後1時～
 会場 生野メインホール(口銀谷)
 内容

◎基調講演 講師・NPO法人日本ハンザキ研究所 所長 所 杉本武良所長

◎自然再生を研究する市民、学生、技術者研究者らによる研究論文等の発表ほか

▽問い合わせ先 生野支所地域振興課 ☎(679)5802 文化財課 ☎(670)7330

小児慢性特定疾病療養給付証更新申請手続

「小児慢性特定疾病医療受給者証」の更新を希望する人を対象に手続きを行います。

▽対象 有効期限が平成27年9月30日まで有効の受給者証を持ち、10

月1日以降も引き続き交付を希望する満20歳未満(10月1日現在)の人。

▽受付期間 7月1日(水)～8月21日(金)(土日祝は除く)※9月末まで受付可能ですが、新しい受給者証の発送が10月1日以降になります。

▽手続き 更新手続きに必要な書類等についての案内は、6月末までに各受給者宛に郵送します。7月上旬までに届かない場合はご連絡ください。

▽問い合わせ先 朝来健康福祉事務所 地域保健課 ☎(672)6867

指定難病及び特定疾患(スモン)医療給付証更新申請手続

「指定難病及び特定疾患(スモン)医療受給者証」の更新を希望する人を対象に手続きを行います。

▽対象 有効期限が平成27年9月30日まで有効の受給者証を持ち、10月1日以降も引き続き交付を希望する人。※有効期限が12月末の受給者証を持つ人には別途お知らせします。

▽受付期間 7月1日(水)～8月31日(月)(土日祝は除く)※9月末まで

受付可能ですが、新しい受給者証の発送が10月1日以降になります。

▽手続き 更新手続きに必要な書類等についての案内は、6月末までに各受給者宛に郵送します。7月上旬までに届かない場合はご連絡ください。

▽問い合わせ先 朝来健康福祉事務所 地域保健課 ☎(672)6867

募集

農地中間管理事業の農地借受希望者の募集

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき農地の借り受けを希望する皆さんを募集しています。農地中間管理事業を活用して農地を借り受け

には、あらかじめ借り受け希望の申込みが必要です。また、すでに登録している人も年度ごとの新たな応募が必要です。(応募がない場合は資格が失効します)ご注意ください。

▽募集期間 6月1日(月)～30日(火)

▽申込み 所定の申込書をメール、ファクス、郵

送で(公社)兵庫みどり公社または朝来農地管理事務所(兵庫県朝来農林振興事務所内)へ提出してください。※申込書は(公社)兵庫みどり公社のホームページからダウンロードできます <http://www.forest-hyogo.jp>

▽問い合わせ先 朝来農地管理事務所 ☎(672)6878

県立大学院地域資源マネジメント研究科平成28年度入学募集

兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科は、平成28年度(A日程)の入学者を募集します。

▽対象 大学を卒業(見込み含む)した人、もしくは同等の学力があると認められる社会人経験者や留学生。

▽募集人員 12人(予定)

▽試験会場 豊岡ジョコウノトリキャンパス・豊岡市祥雲寺、神戸商科キャンパス(神戸市西区)

▽問い合わせ先 豊岡ジョコウノトリキャンパス 経営部学務課 ☎0796(34)6079

山東支所出会いサポート事業 第9回「ホットないで湯でお結びパーティー」参加者募集

よふど温泉サポートクラブと山東支所では、定住促進や少子化対策など人口施策として開催する、婚活支援イベント参加者を募集しています。

◆期日 7月12日(日) ◆会場 よふど温泉ほか ◆対象 20・30歳代の独身の男女 男性：市内在住または在勤の人 女性：住所・勤務地は問いません ◆参加費 4,000円 ◆申込期限 6月30日(火) ◆申込み・問い合わせ先 山東支所地域振興課(☎676-2080)

市役所本庁 ☎079-672-3301
生野支所 ☎079-679-2240
山東支所 ☎079-676-2080
朝来支所 ☎079-677-1165

募集



市営住宅入居者

市は、次の市営住宅の入居者を募集します。

	①	②	③
住宅の名称	生野第1団地(D2号)	生野第2団地(2号)	宮ノ下第2住宅(405号)
場所	生野町真弓	生野町真弓	山東町楽音寺
間取り	3DK	3DK	3DK
家賃(月額)	35,300円	35,300円	24,300円～36,200円
募集戸数	1戸	1戸	1戸

(注)条件によつて表示の家賃(月額)よりも高くなる場合があります。

▽申込み受付期間

6月10日(水)～22日(月)

※入居には、申込み資格等の要件があります。詳細は、都市開発課に確認いただくか、市ホームページをご覧ください。

▽申込み・問い合わせ先

都市開発課
☎(672)6127

平成27年度 洋上大学海外養成塾

兵庫県青少年本部は、時代を担う青年が、友好関係のある国を訪問し、現地青年との交流をはじめとする体験活動を通じて、地域社会に貢献するリーダーを育成することを目的に、「平成27年度洋上大学海外養成塾」の参加者を募集しています。

▽日程 9月10日(木)～15日(火) 5泊6日
▽行き先 中華人民共和国(海南省・香港)
▽定員 80人
▽費用 8万1千円
※旅行代金16万2千円(予定)のうち、県が半額を負担

▽応募資格 県内に在住、在勤、在学するおおむね20歳～35歳の青年など

▽内容

①現地青年との交流、現地青年も参加する班別行動などによる多彩な交流・体験
②現地企業訪問や現地兵庫県民会との交流

▽応募期限 7月13日(月)必着

▽問い合わせ先

兵庫県青少年本部
☎078(891)7410

但馬ふるさとづくり協会 支援事業助成団体

但馬ふるさとづくり協会は、平成27年度に実施する支援事業の助成団体を募集しています。

《美しい但馬、づくり支援事業》

▽対象団体 但馬地域で清掃、保全・創造活動を行う、5人以上の清掃従事者・会員がいる団体
▽対象活動・助成金額
①清掃活動：清掃活動に使用する指定ゴミ袋の実費
②環境保全・創造活動：3万円まで

《但馬人材(講師)派遣支援事業》
▽対象団体 「あしたのふるさと・但馬づくり」に資する活動を行う団体

▽対象事業 但馬ふるさとづくり協会の人材バンクに登録のある講師を招き10人以上の受講者を対象に実施する研修会等(他の助成を受けず営利を目的としないもの)

▽助成費用 講師謝金として1万円まで

《申請方法》

所定の申請用紙に必要書類を添えて提出

《問い合わせ先》

但馬ふるさとづくり協会
☎0796(24)2247

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

人権相談(無料) 人権問題に関する相談

時 6月11日(木) 午後1時30分～3時

場 生野保健センター、市役所西館2階相談室、
山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 人権推進課 ☎672-6122

女性のなやみ相談(無料) 女性が抱えるさまざまな悩みや問題の相談に応じます(予約制)

時 6月10日(水) 午後0時30分～3時30分

場 市役所西館2階相談室

問・予 人権推進課 ☎672-6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます

時 6月15日(月) 午前10時～11時30分

場 生野保健センター、市役所西館2階相談室、
山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター

問 市民課 ☎672-6120

出張年金相談(無料) 豊岡年金事務所職員による相談

時・場 6月17日(水) 午前10時～4時 市役所西館2階会議室

時・場 7月1日(水) 午前10時～4時 朝来公民館2階研修室

問 市民課 ☎672-6120

身体障害者相談(無料) 障害に関する相談

時 7月6日(月) 午後1時～4時

場 市役所南庁舎会議室

問 社会福祉課 ☎672-6123

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談(予約制)

時 7月4日(土) 午後1時～4時

場 和田山ジュピターホール会議室

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部 ☎676-3368

総合法律センター南たじま相談所 弁護士による法律相談(予約制・1回30分・相談料5,400円)

時 6月25日(木) 午後1時～3時

場 和田山老人福祉センター

問・予 兵庫県弁護士会 ☎078-351-1233

若者就労支援に関する相談会(無料) 若者サポートステーションは若者未就業者の就労自立に向けた相談に応じます

時 毎週水曜日 午後1時～4時

場 山東公民館2階小会議室

問・予 労働者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください

Jupiter 和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

Giselle 4 Dance Planet 《全席指定》**前売券好評発売中**

公演日:7月19日(日) / 開演:午後4時 / 料金:1,500円

10年以上のダンス歴で培った技術で魅了する女性4人のダンス&ヴォーカルグループ。昨年秋にメジャーデビューしたばかりの注目アーティストです。

M 生野メインホール ☎679-4500 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

～飯面雅子が砂でかなでる物語～サンドアート・ファンタジア2015 in 生野メインホール

《全席指定》**前売券好評発売中** 公演日:8月2日(日)

開演:午後2時 / 料金:大人2,000円 高校生以下1,000円

サンドアートの第一人者・飯面雅子さんのパフォーマンス。砂を絵の具がわりに画面をさまざまに変化させながら描く様子に魅了されます。

あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

朝来市市制施行10周年記念 平山郁夫展「鎮魂と祈り」会期:6月7日(日)まで

入館料 大人700円 / 大学生・高校生300円 / 小・中学生200円

神戸ゆかりの美術館所蔵「港町神戸が育んだ芸術家たち」展

会期:6月13日(土)～7月12日(日)

入館料 大人500円 / 大学生・高校生300円 / 小・中学生200円

ヒメハナ公園ウツギの館 ☎676-4587 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合開館)

頑張る絵画教室生の今 会期:6月5日(金)～21日(日)

スタンドグラスと古布細工展(スタンドインセクトカミ) 会期:6月25日(木)～7月12日(日)

★スタンドグラスの講習会 日時:6月28日(日)午前10時～ 材料費・1,500円
定員・先着15人 内容・ガラスでつくるエンジェルのオーナメント

書・あずさ作品展 会期:7月16日(木)～8月2日(日)

Izutsu-ya 生野まちづくり工房井筒屋 ☎679-4448 (休)月曜日
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

書・上地拝硯作品展「あそび心から」 会期:6月28日(日)まで

「草木染」小西康博展 会期:7月1日(水)～31日(金)

女性会員大歓迎!

「はばタン会員」を募集しています

はばタン会員制度は、結婚を希望する独身男女に「はばタン会員」として登録していただき、会員の閲覧用プロフィールで相手を選び、双方の合意が得られれば1対1のお見合いをしていただく制度です。

(公財)兵庫県青少年本部が実施するもので、平成23年2月から今年3月末までに、県全体で4,534人(但馬145人)が登録し、403組(但馬12組)の成婚カップルが誕生しています。

【登録手数料】

5,000円 / 年度(平成27年4月～28年3月)

【登録受付日時】

水・木・土曜日 午前9時～午後5時15分
(祝日・年末年始休み)

【問い合わせ・申込み先】

但馬出会いサポートセンター
☎662-7701(但馬長寿の郷内)

市内の小売店や飲食店などで使用できます 朝来市プレミアム商品券を発売

■問い合わせ先 朝来市商工会 ☎672-2362

朝来市商工会は、市の支援を受け、朝来市の消費拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の小売店や飲食店などで使用できる、「プレミアム商品券」を発売します。

■名称 「たけじいのお買い物券」

■発売価格

- ①一般市民用商品券 1セット 10,000円
(500円券×24枚=12,000円分)
- ②観光客用商品券 1セット 5000円
(500円券×12枚=6,000円分)

■発行額(発行部数)

- ①一般市民用商品券 2億3,000万円(2万3,000セット)
- ②観光客用商品券 2,000万円(4,000セット)

■販売期間 平成27年6月16日(火)～売り切れ次第終了

■利用期間 平成27年6月16日(火)～12月15日(火)

■販売上限

- ①一般市民用商品券 1人3セットまで(3万円)
- ②観光客用商品券 1人5セットまで(2万5千円)

■販売対象

- ①一般市民用商品券 朝来市内に在住・在勤の人
- ②観光客用商品券 観光客(市外)等

■販売場所

- ①一般市民用商品券
朝来市商工会本支所(6月16日(火)～平日の売り切れまで)
竹田地区コミュニティセンター・法道寺公民館(6月16日(火)～19日(金))
- ②観光客用商品券
生野観光案内所 情報館「天空の城」(観光案内所)
道の駅但馬のまほろば 道の駅フレッシュあさご
道の駅あさご 山城の郷 生野銀山(順不同)
(販売は各販売所の営業時間内)

■取扱店

登録事業所(応募のあった朝来市商工会員事業所)

6月23日(火)～29日(月)は 「男女共同参画週間」です

■問い合わせ先 人権推進課 ☎672-6122

平成27年度のキャッチフレーズ

「地域力×女性力=無限大の未来」

このキャッチフレーズは、内閣府が「身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～」を募集し、選んだものです。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

◎朝来市でも、週間に朝来市男女共同参画推進委員会を中心に、街頭啓発やケーブルテレビでのキャンペーン活動に取り組み予定です。

県や市町の貴重な財源です ゴルフ場利用税

■問い合わせ先 兵庫県豊岡県税事務所 ☎0796-26-3630

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

◎ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役だっています。

◎税額は、ゴルフ場の規模、利用料金等に応じて定められており、1人1日あたり300円～1,200円です。

◎次の人については、ゴルフ場利用税は非課税です。
(申出書等の提出と証明が必要です)

①18歳未満または70歳以上の人 ②障害者

③国民体育大会に参加する選手

(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)

④学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等



「狩猟免許試験」実施のお知らせ ～初心者講習会・狩猟マイスター育成スクールを開催します～

◆狩猟免許とは 狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲には原則的に必要なものです。

◆試験日程

【1回目】

◎申込期間 6月8日(月)～26日(金)

◎試験日・会場 ①7月25日(土)、姫路市 ②7月29日(水)、神戸市 ③8月2日(日)、養父市(わな猟試験のみ)

【2回目】

◎申込期間 7月27日(月)～8月14日(金)

◎試験日・場所 ①9月5日(土)、神戸市 ②9月9日(水)、姫路市

◆免許の種類 網猟(主に鳥類)、わな猟(獣類のみ)、第一種銃猟(装薬銃、空気銃)、第二種銃猟(空気銃)

◆問い合わせ先

兵庫県朝来農林振興事務所森林林業課 ☎(672)6882

《初心者講習会》

兵庫県猟友会は、試験にあたって、狩猟免許試験受験希望者を対象に、知識・技能に関する初心者講習会を実施する予定です。

◎6月6日(土)・8月1日(土)(網・わな)

◎6月13日(土)・8月22日(土)(銃)

兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)

◎6月20日(土)、但馬長寿の郷(養父市)

◆問い合わせ先 兵庫県猟友会 ☎078(361)8127

《有害鳥獣捕獲入門講座 狩猟マイスター育成スクール 受講生募集》

県は、将来にわたり有害鳥獣(シカ・イノシシ等)捕獲に従事しようとする人を対象に、狩猟に関する知識や技術を習得していただく「有害鳥獣捕獲入門スクール」を運営し、捕獲従事者の確保に取り組みます。

◆スクールの内容

◎狩猟や鳥獣に関する知識、鳥獣被害対策に関する知識、捕獲技術習得のための講義

◎銃猟実習・射撃実習・わな猟実習等

◆受講料 無料(交通費・各種資格取得費等は受講者負担)

◆定員 約30人(定員を超える場合は選考)

◆受付期間 6月8日(月)～26日(金)

◆問い合わせ先

兵庫県朝来農林振興事務所森林林業課 ☎(672)6882

暮らすなら・起業するなら やっぱり朝来市 朝来市で定住・起業する人のための支援制度を新しく創設しました

■問い合わせ先 あさご暮らし応援課 ☎672-1492 teijuu@city.asago.hyogo.jp

同居または隣居する際の住み替え費用の一部を補助 朝来市多世代同居・隣居住み替え支援事業

世代間で支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、子育て支援や高齢者の独居減少、家族のサポートによる女性の就業支援を目的として、離れて暮らす親世帯・子世帯が同居または隣居する際の住み替え費用の一部を補助します。

■内容

親世帯・子世帯が、相手方世帯と同居または隣居する際に引っ越し業者に支払った引っ越し運送費用等の2分の1以内(上限10万円)を補助

■対象者

補助金の交付申請日において、移転世帯(引っ越しする世帯)の世帯主

■要件等

- ◎親世帯…世帯員の中に子世帯の父・母・祖父・祖母のいずれかの者が含まれている世帯
- ◎子世帯…世帯員が2人以上であり、かつ世帯員の中に親世帯の子・孫のいずれかの者が含まれている世帯
- ◎同居…親世帯と子世帯が1棟の建物に居住していること
- ◎隣居…親世帯と子世帯が同一敷地内か隣接敷地内にある2棟以上の建物に居住していること
- ◎補助対象経費…引っ越し業者(貨物自動車運送事業法第3条の許可を受けている者)に支払った引っ越し運送費用等が対象

■対象者

- ◎補助金の交付申請日において、親世帯または子世帯の世帯員が3年以上住民登録し、かつ、居住している必要があります。
- ◎この補助金の交付決定を受ける前に引っ越しをした場合の費用は、補助の対象となりません。
- ◎親世帯・子世帯が同時に引っ越しをする場合は、どちらか一方の世帯の世帯主のみの申請となります。
- ◎親世帯または子世帯の世帯員が、この事業による補助金を過去に受けている場合は申請できません。
- ◎親世帯または子世帯の世帯員が、市税等市の徴収金を滞納している場合は申請できません。

移住者を対象に起業経費の一部を補助 朝来市移住起業支援事業

市外から朝来市へ移住して新たに起業する人を対象に、起業に要する経費の一部を補助します。

■内容

起業にかかる経費(事業所等の増改築または事業に必要な設備、備品など)の2分の1以内(上限200万円)を補助(補助金の交付については、最長3年度間に分割して交付)

■対象者

補助金の交付を申請する日において、朝来市へ転入後

原則3年未満で、朝来市に住民登録をしている人(ただし、転入日前3年以内に住民登録をしていた人は除きます)

■対象業種

日本標準産業分類大分類に掲げる、製造業(事業所等での小売りを伴うものに限り)、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業(バー、キャバレー、ナイトクラブを除く)、または市長が必要と認めた業種

■その他要件

- ◎事業計画に収益性・継続性が認められること。
- ◎補助金の交付決定後に事業着手すること。
- ◎補助金の交付を受けた日から3年以上朝来市内に定住し、事業を継続すること。
- ◎朝来市商工会の経営指導を受けること。
- ◎市税等市の徴収金を滞納していないこと。

移住促進を目的とした事業を支援 朝来市移住推進支援事業補助金

公共的団体(注1)が移住希望者(注2)の移住促進を目的とした事業を実施する場合、最大30万円を支援します。

- (注1) 行政区、地域自治協議会、地域活性化に資する非営利団体
- (注2) 朝来市に住民登録をし、生活の本拠を市内に置くことを希望する者

■対象者

行政区、地域自治協議会、地域活性化に資する非営利団体(公共的団体)

■対象事業

公共的団体が実施する移住を勧奨する事業(施設整備等のハード事業を除く)

例えば…

- ①地域の空き家を調査し、朝来市空き家バンクへの物件登録に向けた不要な家財道具の搬出作業等を行うこと。
- ②移住希望者の就農支援や就労支援に関すること。
- ③移住希望者と地域住民等との絆づくり(農家民宿体験や田舎暮らし体験)に関すること。 など

■補助対象経費

報償費(講師等への謝礼)、需用費(チラシ作成費、消耗品代等)、役務費(通信運搬費、保険料等)、委託料、使用料、賃借料等の補助対象経費(他制度による補助や事業を実施することによって得られる収入がある場合は、その額を補助対象経費から控除した額)

※補助は1団体につき1年1回限りで、補助額は30万円を上限とします

※詳しくは問い合わせください

■その他

- ①事業内容について、趣旨・公共性、特色・工夫、実効性、継続性・発展性の基準で審査します。
- ②移住希望者の移住に伴う相談や移住後の相談にも、市と連携して対応するよう努めてください。
- ③制度期間は平成27年度～29年度の3年間です。

叙勲

平成27年春の叙勲、高齢者叙勲を受章された皆さんを紹介します。

旭日双光章〔地方自治功労〕



つぼうち かずよし
坪内 一由さん
(枚田区)

平成4年11月から和田山町議会議員、朝来市議会議員として、約21年間にわたり在職。朝来市議会議員、副議長などを歴任しました。朝来市合併では住民と一体となった議論を推進したほか、合併後も市内全域での認定こども園設置に尽力するなど、議員活動を通して地方自治の発展に貢献されました。

瑞宝双光章〔地方自治功労〕



うえむら みちお
上村 道夫さん
(和賀区)

昭和23年5月から粟鹿村・山東町の職員として職務を遂行。昭和59年7月に山東町助役に選任され、約15年間にわたり町長を補佐し、行政改革大綱策定、山東老人福祉センター建設、西宮市立山東少年自然の家の開所など、自治教育、文化、福祉などの向上に多大な貢献をされました。

旭日単光章〔地方自治功労〕



たにもと かずお
谷本 和夫さん
(法興寺区)

昭和59年11月から63年11月まで、平成4年11月から12年11月までのあわせて3期12年間にわたり和田山町議会議員として在職。議長をはじめ要職を歴任したほか、下水道整備やケーブルテレビの利用環境改善といった課題に取り組みなど、地方自治の発展に尽力されました。

県功労者表彰

県は、5月3日、平成27年度県功労者を発表しました。

〔自治功労〕



きむら けいすけ
木村 圭介さん
(溝黒区)

平成6年4月から山東町議会議員として、合併後は、朝来市議会議員として活躍。平成21年11月から1年間にわたって市議会議員を務めたのをはじめ、常任委員会委員長などの要職を歴任し、地方自治の発展に貢献されています。

神戸新聞社会賞



よしだ としお
吉田 利栄さん
(玉置区)

永年にわたり竹田城跡の写真を撮り続け、現在の人気のきっかけをつくられました。

近畿人権擁護委員連合会長表彰



ふくとみ こうそう
福富 宏三さん
(市御堂区)

人権擁護委員として、日ごろから人権擁護活動や人権意識の高揚などに尽力されています。(5月3日付)



あだち けんいちろう
足立 賢一郎さん
(諏訪区)



あさご・まちづくりカフェ 開催します！

まちづくりに関するテーマをもとに、話題提供者の話の聞いて、参加者と一緒にわいわいと語り合い、学びあう場です。語りたい人、じっくり議論を聴きたい人、参加のスタイルは自由です。お友だちを誘って、気軽に集いませんか？(参加費・無料)

【第1回】

- ◎開催日時 6月25日(木) 午後7時30分～
- ◎開催場所 山東公民館(交流ルーム)
- ◎話題提供者 自然食農家レストラン三心五観
藤本傑士さん(丹波市在住)

◎テーマ 「自分らしく自然とともに生きる」

神戸で生まれ育ち、持続可能な農的暮らしに出会い、34歳で丹波市へ移住・就農し、35歳で自然食農家レストランを開業。丹波市や阪神間などで田舎暮らしや起業のイベントセミナーを開催し、田舎で自分らしく自然とともに生きる魅力を伝え、丹波市へ訪れるファンや移住者の増加を大きく下支えされています。

藤本さんの暮らしや魅力ある仕掛けづくりを探ります。

【第2回目以降】 毎月第4木曜日を基本に開催します。

どの回からでも自由に参加できます。お誘いあって気軽にご参加ください。詳細は、市ホームページをご覧ください。総合政策課にお問い合わせください。

《主催・問い合わせ先》 総合政策課 ☎672-6110

E-mail sougou@city.asago.hyogo.jp

朝来市公民館だより

第1号

(平成27年6月発行)

市内4つの公民館が輪番制で毎月情報を発信していきます。

(6月号担当:生野公民館)

●和田山 Tel(672)0188 ●生野 Tel(679)3544 ●山東 Tel(676)2080 ●朝来 Tel(677)1165

こんにちは、朝来市公民館です。

さて今回から、市民の皆さんに公民館活動や生涯学習について、知って、参加して、一緒に学び、親しんで活動していただきたいと思います。広報の紙面を通じて「朝来市公民館だより」を毎月お送りします。

今後は、市内4地域の公民館の活動をわかりやすくご紹介していきたいと考えています。よろしくお願いします。

公民館はこんな場所

学ぶ

- ◎公民館講座・教室 (文学、芸術、健康福祉、生活、国際交流)
- ◎学校の休日を利用した野外活動
- ◎地域の生活課題に関連した学習会
- ◎研修会、講演会

集う

- ◎文化祭、スポーツ大会、作品展
- ◎同好会、サークル活動、座談会

結ぶ

- ◎地域のリーダーや指導者の養成
- ◎ネットワーク
- ◎広報

公民館は、子どもから大人まで生涯にわたって楽しく学習できるんだよ!

公民館のボランティアやサークル活動に参加したら友だちが増え、いろいろな体験ができるんだよ!



公民館では、今年度は37の講座・教室の受講生を募集し、712人(4月末日現在)の皆さんが受講します。たくさんの方を学び、学んだことを実践し、さらにはお持ちの知識や技術を地域の人たちに紹介していただき、人づくり・地域づくりの輪をつくってみませんか。「何か始めてみよう!」と思ったら、お近くの公民館へお越しください。お待ちしております。

生野公民館からのお知らせ

生野歴史講座を開催します

五人の語り部が伝える
生野黄金時代

生野地域では、国の「生野鉱山及び鉱山町の重要文化的景観」の選定を受けたことを契機として、滞在型観光を旨とする『鉱山町の観光ビジネス構築モデル事業』に取り組んでいます。そこで、歴史講座を通じて地域住民の意識を高め、生野史を後世につないでいくことを目的に「生野歴史講座」を開講します。今回は、町内で生野史の研究活動に力を注ぐ5人の皆さんに、それぞれの時代を分かりやすく解説していただきます。

期 日	テーマ	講 師
① 6月16日(火)	「播磨国風土記の世界」	すぎうらやすお 杉浦健夫さん
② 6月30日(火)	「信長、秀吉を支えた生野の銀」	つばきのひょうま 椿野兵馬さん
③ 7月14日(火)	「日本最大級を誇る間歩(まぶ・坑口)」	やまださだのぶ 山田定信さん
④ 7月28日(火)	「生野義挙の果たした役割」	おぐらしゅんじ 小椋俊司さん
⑤ 9月1日(火)	「山はどのようにして掘られたのか…?」 (鉱山の採掘方法)	やまだはるのぶ 山田治信さん

- ◎時間 午後7時～8時30分
- ◎会場 朝来市生野庁舎 2階会議室

※参加申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。

Facebook 勉強会

(初心者のみ先着10人)

Facebook を使ってみたい。と思いつながりながらとまどっていませんか? Facebook は友だちを増やし、自分の活動を知ってもらうことができます。

こんなことが聞きたい、分からないことがあるなど、質問がある場合は事前にご連絡ください。

◎日時・会場

7月17日(金) 午後7時～
生野庁舎2階

◎内容

討論・歓談
(参加者同士で考えるスタイル)
※途中参加・退席自由です。

◎持ち物

インターネットにつながる
スマートフォン

◎参加費 100円

◎問い合わせ先

生野公民館 ☎679-3544

食を通じた健康づくり ～健康あさご21～
おいしく、楽しく、バランスよく！

朝来市では、健康あさご21(健康増進計画・食育推進計画)に基づいて、食を通じた健康づくりを進めています。

食に関する知識を深め、楽しみながら健康的な食生活や健康づくりを実践しましょう。

《毎年6月は「食育月間」です》

「食育月間」は、家庭、学校、地域、職場など社会全体で、より一層、食育の推進に取り組んでいただくことを目的に、国の「食育推進計画」で定められたものです。

この機会に、「食育」に取り組み、健康的な生活の基礎を築きましょう。

できることから始めよう！

- 食を通じたコミュニケーションをとりましょう。
- バランスのとれた食事をとりましょう。
- 望ましい生活リズムをつくりましょう。
- 食を大切に作る気持ちを持ちましょう。
- 食品の安全性に関する意識と関心を高めましょう。

～毎月19日は食育の日～

ホームページに、食と栄養に関する情報を随時掲載しています。ぜひご覧ください。

糖尿病予防教室 参加者募集

糖尿病予防教室の参加者を募集しています。お早めにお申し込みください。

- ◆日時 6月19日(金) 午後1時30分～午後3時
- ◆会場 和田山保健センター(立ノ原)
- ◆内容 講話「糖尿病にならないための生活習慣」
講師 間島医院院長 間島毅彦さん



健康カレンダー

6/16～7/15

月	日	曜日	内容	場所
6月	16	火	総合健診	糸井地区市民会館
	17	水	総合健診	大蔵地区市民会館
	18	木	献血 8か月児健診	和田山農業研修センター 和田山保健センター
	19	金	糖尿病予防教室	和田山保健センター
	25	木	献血	山東老人福祉センター
	29	月	総合健診	東河地区市民会館
7月	30	火	総合健診	和田山保健センター
	1	水	総合健診	和田山保健センター
	2	木	総合健診	和田山保健センター
	9	木	1歳6か月児健診 総合健診 こころのケア相談(予約制)	和田山保健センター 竹田地区市民会館 生野保健センター
	10	金	3歳児健診 総合健診	和田山保健センター 竹田地区市民会館
	14	火	8か月児健診	和田山保健センター
	15	水	総合健診	さんとう緑風ホール

※乳幼児健診については、いずれも該当児に個別通知します。

地域包括支援センターの

「脳元気度チェック」(脳健診)のお知らせ



「最近、ちょっとした忘れがあるように思うなあ」「ちょっと心配だなあ…」など、もの忘れが気になることはありませんか？簡単な検査と問診で、脳健診を受けることができます。

結果をその場でお返しし、生活上の助言も行います。まずは、ご相談ください。相談には予約が必要です。必ず相談を希望する日の1週間前までに地域包括支援センターまでご連絡ください。

- ※「脳元気度チェック」は、認知症に関する生活上のアドバイスを行うもので、認知症の診断を行うものではありません。
- ※今後の生活の支援のために検査の結果、生活指導内容などをご相談のうえ、担当ケアマネジャー、高齢者相談センターにお伝えすることがあります。

相談予定日

日程	会場	時間	内容
平成27年 6月10日(水)	朝来老人福祉保健センター	午後 1時30分 ～ 3時30分 (予約制)	○健康チェック ○脳健診 ◎記憶力などの検査 ◎言語・注意力などの検査 ◎問診 ○今後のアドバイス(生活指導など) ※担当：心理士
7月8日(水)	生野保健センター		
9月9日(水)	和田山保健センター		
10月14日(水)	朝来老人福祉保健センター		
12月9日(水)	和田山保健センター		
平成28年 1月13日(水)	朝来老人福祉保健センター		
3月9日(水)	和田山保健センター		

■問い合わせ先 朝来市地域包括支援センター ☎ 672 - 6125

森はな先生からのメッセージ ～市原悦子さんを迎えて～

- ◆日時 7月25日(土) 午後2時30分開演
- ◆会場 和田山ジュピターホール(玉置)
- ◆出演 市原悦子さん(森はな作品の朗読とお話)、大蔵小学校4～6年生の皆さん(歌物語「じろはったん」)
- ◆料金 大人1,000円 高校生以下500円 <<全席自由>> ※未就学児の入場はご遠慮ください

■問い合わせ先 和田山地域振興課 ☎ 672 - 6137



健康コーナー

■問い合わせ先
地域医療・健康課
☎ 672-5269 (和田山保健センター)

～健康あさご21～ 年1回は健診を受けて健康管理に努めましょう 平成27年度 朝来市総合健診を実施します

市は、6月15日から9月10日まで、各
地区で総合健診を実施します。

総合健診は、特定健診(特定基本健診)とあわせて、肺・胃・大腸・前立腺の各がん
検診や、肝炎ウイルス検診、腹部エコー検診、骨粗鬆症検診を同日に実施するものです。



【日程と会場】※7月17日までの予定

日 程	会 場
6月15日(月)・16日(火)	糸井地区市民会館
6月17日(水)	大蔵地区市民会館
6月29日(月)	東河地区市民会館
6月30日(火)・7月1日(水)・2日(木)	和田山保健センター
7月9日(木)・10日(金)	竹田地区市民会館
7月15日(水)・16日(木)・17日(金)	さんとう緑風ホール

※9月の健診日程については、広報8月号でお知らせします。

《受診をされる皆さんへ》

☆すでに申し込まれている皆さんには、実施日の約3週間
前に受診日時・会場の案内と受診票等を送付します。

☆申し込まれていない人で、受診を希望する場合は、お早め
に地域医療・健康課(☎672-5269)までご連絡ください。

☆詳しい実施日程については、広報5月号とともに配布し
ました、「平成27年度朝来市総合健診実施日程について」をご覧ください。

第2次朝来市健康増進計画・食育推進計画 策定委員の募集

市は、市民の生涯にわたる健康づくりをすすめるための
「健康あさご21(朝来市健康増進計画)」を平成17年度に
策定し、22年度にその見直しと食育推進計画を加えて、健
康づくりを推進してきました。

今回、平成28年度を初年度とする10年間の第2次朝
来市健康増進計画・食育推進計画を策定します。

健康は「守る」だけでなく「創る」ものです。自らの健康づ
くりとともに、市全体で健康づくりを推進していくために、市
民の皆さんにも計画の策定に携わっていただきたいと考
えています。ぜひご応募ください。

- ◆定員 5人以内
- ◆資格 市内に在住する20歳以上で、健康づくりに関心のある人
- ◆委員の仕事 市の健康づくり施策についてご意見、ご提案をいただきます。
- ◆委員の任期 平成28年3月末まで
- ◆活動回数 委嘱期間中、4回(予定)の会議に出席
- ◆委員の報酬 会議の参加1回につき4,000円
- ◆応募方法 地域医療・健康課(和田山保健センター)に電話(672-5269)または、FAX(672-5369)で、氏名、住所、連絡先(電話)を連絡ください。後日、書類選考のための応募用紙を送付します。
- ◆申込期限 6月25日(木)

歯と口の健康週間

6月4日(木)～10日(水)

～おくりたい未来の自分にきれいな歯～

健康に生きることの支えのひとつが“歯と口”です。歯と口の健康を守り、自分の歯で食事をおいしく食べることは、心と体の健康を保つことにつながります。

《「健康あさご21」歯の健康づくりを実践しよう》

- ◎妊娠期・出産期…妊娠中からかかりつけ歯科医を持ち、自分と子ども(胎児)の歯の健康を考えよう。
- ◎乳幼児期・学童期…歯みがきの習慣化と仕上げみがきを実践しよう。規則正しい生活習慣を確立し、家族で歯の衛生に心がけよう。
- ◎学童期・思春期…食事はしっかり噛んで、口腔の衛生に心がけよう。清涼飲料を避け、お茶を飲むことを習慣化しよう。
- ◎青年期・壮年期…かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けよう。

献血にご協力ください

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えずだれかの献血が必要です。多くの皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

【6月の献血予定】

日 程	会 場	受付時間
6月14日(日)	市役所朝来庁舎	午前9:30～午後1:30
6月18日(木)	和田山農業研修センター	午前9:30～11:15 午後0:30～3:30
6月25日(木)	山東老人福祉センター	午前10:00～11:15 午後0:30～3:30

※本人確認できるもの(免許証、保険証など)・献血カード(お持ちの人)をご持参ください。
※輸血の安全性を高める400mL献血へのご協力をお願いします。
※プラス1(ワン)献血(年間複数回献血)にご協力ください。

朝来市市制施行10周年記念事業 健康フォーラム2015 in あさご 生き方上手で健康長寿

市民一人ひとりが健康づくりを実践し、地域でその輪を広げていくよう各界の専門家による講演会を開催します。

- ◆日時 7月12日(日) 午後1時30分～3時30分
- ◆会場 あさご・ささゆりホール(新井)
- ◆内容 「生き方上手で健康長寿」のテーマをもとに各界の専門分野から講師を招き、短時間の講演と基調講演、意見交換会を行います。
- ◎講師
朝来市医師会・内科医師 馬庭幸二さん
南但歯科医師会・歯科医師 田中匠さん
但馬長寿の郷・理学療法士 小森昌彦さん
兵庫大学栄養マネジメント学科・非常勤講師 宮田さと子さん
大阪大学大学院人間科学研究科准教授 権藤恭之さん
- ◆問い合わせ先
地域医療・健康課 ☎672-5269
地域包括支援センター ☎672-6125

ファーストリサイタルを開催します

Coro Brillante ~コーロ・ブリランテ~

朝来市、市教育委員会をはじめ多くの関係する皆さまのご支援・ご協力をたまわり、記念すべき「第1回リサイタル」を開催します。

女声コーラス「コーロ・ブリランテ」は、平成23年、和田山ジュピターホール開館20周年事業「ジュピターホールで第九を歌う会」のメンバー有志によって、平成24年4月に結成、「第九」演奏会でソロリストをつとめる傍ら、合唱指導も行ってきた高内祥子先生を指導者に迎え、和田山町地域で活動しています。「第九」の感動をエネルギーとし、歌うことの難しさ、楽しさを皆で分かち合い、和気あいあい練習に励んでいます。

結成4年目を迎え、Coro (合唱) Brillante (輝く) の団名のごとく、一人ひとりの歌声が一つになって、輝きと感動を皆さまにお届けできればと思います。会場の皆さまとの大合唱もあります。たくさんのご来場をお待ちしております。コーラスメンバーも募集中です。

- ★日時 7月5日(日) 午後2時開演(1時30分開場)
- ★会場 和田山ジュピターホール
- ★曲目
 - I st 「日本の四季」ふるさと・ほたるこい 他
 - II st 女声合唱とピアノのための組曲「葡萄の歌」
 - III st 「愛・Love・Song」Ave maria, Ave Verum Corpus
天使にラブ・ソングを…より Hail Holy Queen 他
- ★入場料 全席自由 800円 チケット発売中です
- ★問い合わせ先 コーロ・ブリランテ事務局
☎090-7491-9952(携帯)

高田向山地蔵まつり

高田向山お地蔵さん会

4月29日、「高田向山地蔵まつり」が行われました。

このまつりは、円山川をはさんで高田の集落の対岸にあった、奥山地蔵、日切地蔵の「お地蔵さん」を、高田一本橋の閉鎖や南但クリーンセンターの建設などに伴い、集落側に移したことをきっかけに始まったもの。高田区の有志の皆さんでつくる「高田向山お地蔵さん会」が主催しています。同会では、「お地蔵さん」を守り伝えていこうと、このまつりをはじめ、歴史をまとめた冊子の制作など、さまざまな取り組みを進めています。

まつりは今回で4回目。会場となった高田の向山地蔵広場では、じろはったんの会の皆さんによる紙芝居の上演や、音がさねわのん・尺八 和夏竹会による琴と尺八の演奏、「高田一本橋音頭」の披露など、訪れた人たちは楽しいひと時を過ごしました。



お地蔵さんが見守るなか開かれました

ふれあい交流レク大会

山東地域3自治協

山東地域にある梁瀬・粟鹿・与布土の3つの地域自治協議会の合同による「ふれあい交流レク大会」が、5月24日、梁瀬小学校グラウンドで行われました。

これは、山東地域の連帯感を高めようと開催しているもので、今回で3回目です。大会のメインとなる“健康と体力づくり部門”の「ミニレク大会」では、100個のボールをかごに入れる時間を競う玉入れ「アジャタ」や、パン食いレース、ムカデ競争など10種の競技に、子どもからお年寄りまで広い年代の皆さんが参加し楽しみました。

また、「おもしろグラウンドゴルフ大会」や、梁瀬自治協「ふらり」ボランティアスタッフの皆さんによる、「山東元気鍋」のふるまい、コーヒーの販売なども行われました。



パン食いレース「うまく取れるかな」

ネパール連邦民主共和国への義援金を募集しています

4月25日にネパールで発生した地震の被災者を支援するため義援金を募集しています。温かいご支援をお願いします。

- ◆募金箱設置期間 8月31日(月)まで
- ◆設置場所 ◎市役所本庁舎(防災安全課、都市開発課、財務課) ◎西館(市民課、社会福祉課、会計課) ◎各支所地域振興課 ◎ジュピターホールほか
- ◆問い合わせ先 会計課 ☎(672) 6128

教科書展示会

平成28年度に、市内小・中学校で使用する予定の教科書見本を展示します。

- ◆期間 6月20日(土)~7月5日(日) 午前10時~午後6時
- ◆会場 あさご森の図書館(新井) ※月曜休館
- ◆問い合わせ先
但馬第4教科書センター ☎(677) 2115(学校教育課内)

Mademoiselle ポーヌの朝来日記

vol.21 朝来市へようこそ！

4月の下旬から5月の中旬にかけて、両親と弟の3人がフランスからやってきました。2週間ほど日本にいて、私もそろって4人で、朝来市内をはじめたくさんの観光ができました。

5年前、私が奈良に留学することになり、初めて日本に滞在したときにも3人は来日しました。そのときは、大阪や京都に行きました。お父さんは、その際に大阪のことが気になったようで、私が朝来市で過ごすことになったときにも、「大阪と似ていますか?」と聞かれました。かなり違いますけどね。

そして、3人は朝来市での日々を通じて、朝来市のことをすごく好きになりました。竹田城跡、生野銀山、白井大町藤公園をはじめ、朝来市内のあちこちに行きました。

そして、初めての居酒屋の経験もできました。そこでびっくりしたことは、居酒屋に個室があることです。フランスでは、レストランに個室はぜんぜんありません。すごく便利ですね。面白い経験となりました。



(秘書広報課国際交流員 ヴァンデンドリッシュー・ポーヌ)

火災・救急の状況 (朝来消防署)

区分	件数
火災	
建物	1
林野	0
車両	0
その他	0
合計	1
累計	7
救急	
交通事故	21
一般負傷	16
急病	70
その他	21
合計	128
累計	517

(4月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
交通事故		
人身事故	9	38
死者		
子ども	0	0
高齢者	0	0
その他	0	0
合計	0	0
傷者		
子ども	0	3
高齢者	4	12
その他	7	39
合計	11	54
物損事故	94	413

(4月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数
路上強盗	0	空き巣	0
強制わいせつ	0	忍び込み	8
ひったくり	0	金庫破り	0
車上ねらい	12	事務所あらし	1
自動販売機ねらい	0	出店あらし	0
部品ねらい	0	詐欺	5
器物損壊	15	傷害	3
自動車盗	0	暴行	2
オートバイ盗	0	万引き	8
自転車盗	5		

(4月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成27年の合計

暮らしの情報コーナー

No. 67 ヤミ金は犯罪です！

事例 スマートフォンで、「すぐに借りられる」というキーワードで検索しヒットした業者にメールで30万円の融資を申し込み、家族や勤務先の情報を教えた。審査に必要なので3万円振り込むよう言われたが変だと思い放っておいたところ、勤務先に嫌がらせの電話をされた。(40歳代、男性)

貸金業の登録をせずに違法な貸し付けを行う、いわゆる「ヤミ金」は犯罪行為です。職場や近所への嫌がらせ行為を繰り返し、法外な利息の取り立てを続けます。融資を断った相手の口座に一方的にお金を振り込む「押し貸し」や、融資をする前に保証金を振り込ませる「融資保証金詐欺」などもヤミ金の手口です。関わり合いを持たないのが一番ですが、ヤミ金の被害にあったときは、周囲の協力も得て毅然として要求を断り、迷わず警察へ通報してください。

■不審に思ったとき、困ったときには…消費生活相談 たじま消費者ホットライン ☎ 0796 - 23 - 1999
市消費生活相談窓口(市民課内) ☎ 672 - 6121 県立但馬消費生活センター ☎ 0796 - 23 - 0999

編集後記
▼先月号は立雲峡のサクラ、今月号では白井大町藤公園のフジと、2か月続けて表紙のメインに花の画像を用いました。いずれも、市内を代表する名所であり、地元の方を中心に世話いただいている場所です。▼5月に入ると、市内ではアンネのバラやシスレーゆかりのバラ「絆」も、各所で花を咲かせています。花を見ることで、季節を感じるのももちろんですが、心を豊かにする効果もあるとのこと。▼6月は、朝来地域で13・14日と、恒例の「あさごオープンガーデン」も開催されます。この機会にいやされてみてはいかがでしょうか。また、市内の知られていない花の名所などの情報もお寄せください。

朝来市ポータルサイト講演会

朝来市の情報を発信するポータルサイトの構築へむけ、「朝来市ポータルサイト講演会」を開催します。

- ◆日時 6月14日(日) 午後2時から
- ◆会場 和田山ジュピターホール(玉置)
- ◆内容 記念講演・パネルディスカッション
- ◆主催 NPO 法人あさご創生プロジェクト
- ◆問い合わせ先 朝来市商工会 ☎ (672) 2362



朝来市地域おこし協力隊

あさこいひと便り

朝来市地域おこし協力隊
「あさこいひと」のメンバーが
毎月交代で編集長をつとめます！

《E-mail info@asakoihito.org》

design : Ryota Shinohara

【6月号】「生野紅茶、ご紹介します！」

美味しい生野紅茶を提供するために生産過程を学びます。

《今月の編集長》加藤 菜穂子



生野紅茶のパッケージ



茶摘みに前に青々としたお茶の木

こんにちは！いくの地域自治協議会所属の加藤菜穂子です。今月は「生野紅茶」についてご紹介いたします。

生野で紅茶が作られていることとはご存知でしょうか。本来、温暖な気候で作られることが多い紅茶ですが、寒い気候の生野でも紅茶が作られているのです。生野紅茶の栽培は町内の有志の人たちが集まって、かつて生野地域で飲まれていた銀山茶(緑茶)の茶葉を使用して紅茶を作りました。現在では白瀧英雄さんを中心とした「生野紅茶の会」のメンバーが生産しています。

渋みが少なくほんのり甘みがある生野紅茶は多くの人に好まれやすい味となっています。栽培において雪が多い生野ならではの苦労もあり、雪の重みでお茶の木が変形してしまったり、折れてしまったりというような問題がある中で、生産者の手厚い管理で毎年おいしい紅茶



発酵させた茶葉を揉みながら乾燥させる行程

3年前に加工まで一貫生産したいという夢を実現し、生野紅茶の生産に力を注がれている白瀧さん。おいしい生野紅茶を届けるため日々頑張っておられます！

「生野紅茶は甘みがあり飲みやすいと評判です。生野紅茶を通じて加工体験なども開いてみたい。多くの人に生野紅茶を味わってもらうためにも、人手を増やして生産量を高め、後継者ができればうれしい。」

生野紅茶の会会長 白瀧英雄さんにインタビュー

が出荷されます。私も生野紅茶が大好きで、毎日飲んでいきます。5月、6月、7月と収穫・加工の時期です。私は将来、生野紅茶を中心としたカフェの開業を目標としているので、現在、生産過程を体験し、勉強しています。生野紅茶は生野駅前前の観光情報センターや町内の各施設で購入できます。ぜひ飲んでみてゆっくりとした時間をお過ごしください。

【山東ほたる祭り】
6月6日(土)
午前11時から午後7時まで
朝来市役所山東庁舎前広場

また、6月6日の土曜日に開催される、「山東ほたる祭り」に協力隊が出店します。新メンバーを加えてさらに強力になった地域おこし協力隊に会いに、ぜひお越しください。日々の活動や、朝来市の良いところを地域の皆さんとお話しできればうれしいです。

27年度から加わった4人の協力隊を含め、チームでの活動も新たに始まりました。定期的に「勉強会」として空き家問題への対策や、また市内の現状、補助制度について全体で共有していきます。それぞれが所属する地域、組織において協力隊がさまざまな役割となりチームで動くことを模索しています。



協力隊、いまなにしている？



写真撮影：福富 千智 和田山高校

あらためて町とか自然の中で撮ってみてすごく気持ちよかったです。また地域の写真とかを撮っていきなと思いました。

【旧直】あさこい高校社会活動部
福富千智 和田山高校
あさこい高校社会活動部の福富です。道の駅あさこいを拠点に活動していますが、今回は場所を変えてデザイナーの木村淳さんと協力隊の篠原諒太さんに写真の撮り方や編集の仕方などを教えてもらいました。
2グループに分かれてまずは生野のまちの写真を撮りに行きました。教えていただいたことを意識しながらいろいろな角度や方向の写真を撮っていききました。次に白綾の滝に行き、同じように角度や方向を意識しながらいくつか写真を撮りました。最後に撮った中で自分が気に入った写真を編集してみようと思いましたが、木村さんたちに見てもらいました。

